

2019年10月1日

オクタヴィアジャパン株式会社「女性活躍推進法に基づく行動計画」

代表取締役 稲澤 健一

オクタヴィアジャパン株式会社は、国際協力分野においてコンサルティング事業を行っております。今般、「女性の職業生活における活躍に関する法律」に基づき、女性職員を増やし、全ての職員が「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を意識し、安心して働くことができる職場環境の整備を行うため、行動計画を以下のとおり策定し、その活動を推進してまいります。

1. 計画期間：2019年10月1日～2025年9月30日の6年間

2. 当社の課題

- (1) 職員は数週間～数ヶ月程度の海外出張があるが、時にライフイベントに対応できにくく、ワーク・ライフ・バランスを推進していく上で、現在の社内制度が十分に活用されているとはいえない。ニーズや柔軟な働き方に合せた制度の運用を図る必要がある。
- (2) 積極的な女性採用の継続と女性管理職の定着

3. 目標と取組内容

職務環境の改善とワーク・ライフ・バランスの推進（2019年10月～）	意見交換を通じて職場の実情を捉え、改善への取り組みを共有する場となるフォローアップ面談を定期的実施します。ワーク・ライフ・バランスを推進することで職員にとって「働きがいのある職場」を構築します。有給休暇取得が少ない職員は年間の取得計画の作成を促します。
積極的な女性職員の採用（2019年12月～2024年12月）	採用者に占める女性の割合を50%以上にします。
女性職員のキャリア支援（2020年4月～2024年12月）	管理職登用に向けた自発的な意識改革、行動改革を促すことを目的とした研修参加を促します。女性職員に対する各種研修参加のみならず、上司である管理職のマネジメント力向上を目的とした研修参加を増やします。